

第 110 期 決 算 公 告

平成21年6月26日

長崎県佐世保市島瀬町10番12号
株式会社 親 和 銀 行
代表取締役 鬼木和夫

貸借対照表 (平成21年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け	147,724	預金	1,852,506
現金	49,983	当座預金	64,473
預け	97,740	普通預金	762,063
コ－ル口座	2,339	貯蓄預金	15,648
買入金銭債権	0	通知預金	3,895
商品有価証券	114	定期預金	937,540
商品国債	9	定期積金	85
商品地方債	104	その他の預金	68,799
有価証券	660,342	譲渡性預金	44,927
国債	318,664	借入金	10,043
地方債	18,934	外国為替	10,043
社債	287,405	外国為替	14
株	10,796	売渡外国為替	13
その他の証券	24,541	未払外国為替	0
貸出	1,167,049	社債	15,000
割引手形	14,106	その他の負債	8,742
手形貸付	64,914	未決済為替	4
証書貸付	931,316	未払法人税等	35
当座貸越	156,712	未払費用	3,373
外国為替	2,127	前受収益	1,341
外国他店預け	2,076	給付補てん備	0
買入外国為替	38	金融派生商品	175
取立外国為替	12	リ－ス負債	1,751
その他の資産	10,925	その他の負債	2,060
未決済為替	0	睡眠預金払戻損失引当金	480
前払費用	3,869	再評価に係る繰延税金負債	11,404
未収収益	2,296	支払承諾	12,180
金融派生商品	277		
その他の資産	4,482		
有形固定資産	46,170	負債の部合計	1,955,300
建物	6,535	(純資産の部)	
土地	34,513	資本金	80,831
リ－ス資産	646	資本剰余金	80,831
建設仮勘定	1,313	資本準備金	80,831
その他の有形固定資産	3,161	利益剰余金	95,407
無形固定資産	2,520	その他利益剰余金	95,407
ソフトウェア	596	繰越利益剰余金	95,407
その他の無形固定資産	1,923	株主資本合計	66,256
繰延税金資産	17,243	その他有価証券評価差額金	1,043
支払承諾見返	12,180	土地再評価差額金	15,456
貸倒引当金	30,681	評価・換算差額等合計	16,499
資産の部合計	2,038,056	純資産の部合計	82,756
		負債及び純資産の部合計	2,038,056

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

（追加情報）

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表価額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表価額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は5,987百万円増加、「繰延税金資産」は518百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は5,468百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来のキャッシュ・フローを国債の利回り曲線に基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回りが主な価格決定変数であります。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～50年
その他	3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 繰延資産の処理方法

株式交付費は、全額を費用として処理しております。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,037百万円であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、当事業年度末においては、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として貸借対照表の「その他資産」中の「その他の資産」に計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により損益処理
--------	---

数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9 年)
による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度
から損益処理

(追加情報)

過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理年数については、従業員の平均残存勤務期間が短くなったことに伴い、平均残存勤務期間内の一定の年数を10年から9年に変更しております。なお、この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金に関して、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

8 . リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9 . ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

10 . 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。

会計方針の変更

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産等は1,843百万円、「その他負債」中のリース債務は1,751百万円増加しております。また、これによる損益計算書に与える影響は軽微であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 関係会社の株式総額及び出資額総額 919百万円
3. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に合計284,006百万円含まれております。
4. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,086百万円、延滞債権額は29,117百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
5. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は16百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
6. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は9,690百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
7. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は40,910百万円であります。
なお、上記4.から7.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
8. 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の期末残高の総額は41,045百万円であります。なお、当行は、貸出債権の劣後受益権を38,943百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権を含めた元本総額79,989百万円に係る貸倒引当金を計上しております。
9. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は14,145百万円であります。
10. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金	1百万円
その他の資産	53百万円

担保資産に対応する債務

預金	716百万円
----	--------

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券144,372百万円及びその他の資産6百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は61百万円であります。

11. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、388,022百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの387,259百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

12. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第4号に定める地価税の算定価格に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 15,618百万円

13. 有形固定資産の減価償却累計額 27,528百万円

14. 有形固定資産の圧縮記帳額 8,877百万円

15. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金6,500百万円が含まれております。

16. 社債は、劣後特約付社債15,000百万円であります。

17. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は4,471百万円であります。

18. 1株当たり純資産額 31円32銭

19. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機及び営業用車両等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

20. 親会社株式の金額 747百万円

21. 関係会社に対する金銭債権総額 853百万円

22. 関係会社に対する金銭債務総額 4,160百万円

23. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上する必要があります。

なお、当期は分配可能額がなく配当を行わないため、当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上はしていません。

24. 単体自己資本比率(国内基準) 10.03%

損益計算書〔平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目		金 額
経	常 収 益	48,726
資	金 運 用 収 益	37,653
	貸 出 金 利 息 配 当 金	30,793
	有 価 証 券 利 息	5,715
	コ ー ル ロ ー ン 利 息	793
	預 け 金 利 息	2
	金 利 ス ワ ッ プ 受 入 利 息	342
	そ の 他 の 受 入 利 息	5
役	務 取 引 等 収 益	7,850
	受 入 為 替 手 数 料	2,355
	そ の 他 の 役 務 収 益	5,494
そ	の 他 業 務 収 益	424
	外 国 為 替 売 買 益	192
	商 品 有 価 証 券 売 買 益	0
	国 債 等 債 券 売 却 益	231
そ	の 他 経 常 収 益	2,799
	株 式 等 売 却 益	2,257
	そ の 他 の 経 常 収 益	541
経	資 金 調 達 費 用	7,160
	預 讓 渡 性 預 金 利 息	5,534
	コ ー ル マ ネ ー 利 息	350
	借 用 金 利 息	23
	社 債 利 息	245
	金 利 ス ワ ッ プ 支 払 利 息	588
	そ の 他 の 支 払 利 息	417
	そ の 他 の 支 払 利 息	1
役	務 取 引 等 費 用	3,223
	支 払 為 替 手 数 料	480
	そ の 他 の 役 務 費 用	2,742
そ	の 他 業 務 費 用	7,083
	国 債 等 債 券 売 却 損	4,424
	国 債 等 債 券 償 還 損	77
	国 債 等 債 券 償 却 損	77
	金 融 派 生 商 品 費 用	2,164
	営 業 経 常 費 用	417
	そ の 他 経 常 費 用	26,569
	貸 倒 引 当 金 繰 入 額	17,311
	貸 出 金 償 却 額	504
	株 式 等 売 却 損	6,419
	株 式 等 償 却 損	784
	株 式 等 償 却 損	6,904
	睡 眠 預 金 払 戻 引 当 金 繰 入 額	194
	そ の 他 の 経 常 費 用	2,504
経	特 常 損 失	12,620
	固 定 資 産 処 分 益	2,109
	投 資 損 失 引 当 金 戻 入	644
	償 却 債 権 取 立 益	31
	関 係 会 社 清 算 益	1,379
	別 損 失 算	54
特	別 損 失	4,276
	固 定 資 産 処 分 損	1,453
	減 損 損 失	2,346
	そ の 他 の 特 別 損 失	476
税	引 前 当 期 純 損 失	476
法	人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	81
法	人 税 等 調 整	13,926
法	人 税 等 調 整	
当	期 純 損 失	14,787
		13,844
		943

(損益計算書関係)

1 . 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2 . 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額 44百万円

役務取引等に係る収益総額 19百万円

その他業務・その他経常取引に係る収益総額 8百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額 7百万円

役務取引等に係る費用総額 339百万円

その他業務・その他経常取引に係る費用総額 965百万円

3 . 1株当たり当期純損失金額 0円52銭

4 . 当行は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失)

地域	長崎県内	長崎県外	合計
主な用途			
事業用資産	16カ所	2カ所	18カ所
遊休資産等	11カ所	13カ所	24カ所
種類	土地建物	土地建物	土地建物
減損損失額	1,802百万円	544百万円	2,346百万円

当行は、平成10年3月31日に土地の再評価に関する法律に基づき事業用土地の再評価を行っておりますが、当該再評価後の土地のうち上記の事業用資産（処分予定を含む）及び遊休資産等については再評価後の地価の下落により含み損を有しており、将来キャッシュ・フローを生まないこと、又は割引前将来キャッシュ・フローの総額が、帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（2,346百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

(資産グループの概要及びグルーピングの方法)

(イ) 資産グループの概要

共用資産

銀行全体に関連する資産（本部、社宅・寮、ATMコーナー等）

事業用資産

事業の用に供する資産

遊休資産

店舗・社宅跡地等

(ロ) グルーピングの方法

共用資産

銀行全体を一体としてグルーピング

事業用資産

原則、営業店単位

ただし、出張所等の母店との相互関係が強い店舗は母店と一緒にグルーピング

処分予定資産については各々独立した資産としてグルーピング

遊休資産

各々が独立した資産としてグルーピング

(回収可能価額の算定方法等)

当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、「不動産鑑定評価基準（国土交通省、平成19年7月1日改正）」等に基づき算定しております。

5. 関連当事者との取引は以下のとおりです。

(1) 親会社

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	被所有 直接100%	経営管理等 役員の兼任	増資の引受(注1)	109,999		
				経営管理費の支払(注2)	852		

(注) 1. 当行が行った株主割当増資を、株式会社ふくおかフィナンシャルグループが1株につき113円で引き受けたものであります。

2. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 子会社

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	西九州保証サービス株式会社	所有 直接100%	役員の兼任	増資の引受(注1)	1,000		
			貸出金の被保証(注2)	当行の住宅ローン債権等に関する被保証	317,045		
				保証料の支払	339		
				代位弁済の受入	1,363		

(注) 1. 当行が西九州保証サービス株式会社が行った株主割当増資を、1株につき50,000円で引き受けたものであります。

2. 上記の被保証金額には、貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の期末残高の総額41,045百万円を含んでおります。

(3) 兄弟会社

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	株式会社福岡銀行		金銭貸借関係(注1)	資金の貸付	(平残) 138,169	コールローン	2,339
				コールローン利息	791	未収収益	1
			有価証券の売却(注1)	有価証券の売却	743	有価証券売却損	3,216
			有価証券の取得(注1)	有価証券の取得	39,313	有価証券	39,216
			事業譲渡(注2)	事業譲渡 譲渡資産合計 譲渡負債合計	98,393 1,825		
	株式会社熊本ファミリー銀行		債権譲受(注1)	貸出債権の譲受	1,000	貸出金	1,000
			有価証券の取得(注1)	有価証券の取得	1,342		

(注) 1. 一般の取引条件と同様に決定しております。

2. 事業譲渡については、親会社の方針に基づき当行の事業再生事業および不良債権関連事業を譲渡したものであります。詳細につきましては、連結計算書類の注記事項(企業結合等関係)をご参照ください。

(4) 親会社の役員

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の役員	芦塚日出美			融資取引	143	貸出金	405

(注) 1. 芦塚日出美は、株式会社ふくおかフィナンシャルグループの監査役であります。

2. 上記取引は、九州通信ネットワーク株式会社代表取締役社長としての取引であり、一般の取引条件と同様に決定しております。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
売買目的有価証券	114	1

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当ありません。

4. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	10,517	9,114	1,402	463	1,866
債券	615,381	620,133	4,752	5,344	591
国債	315,160	318,664	3,504	3,741	237
地方債	19,007	18,934	72	44	116
社債	281,214	282,534	1,320	1,557	237
その他	26,273	24,485	1,787	-	1,787
合計	652,172	653,734	1,561	5,807	4,246

(注)1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は5,987百万円増加、「繰延税金資産」は518百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は5,468百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来のキャッシュ・フローを国債の利回り曲線に基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回りが主な価格決定変数であります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価(市場価格又は合理的に算定された価額)のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、8,130百万円(うち株式5,966百万円、債券2,164百万円)であります。また、時価が「著しく下落した」と判断する

ための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落又は時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

破綻先とは、破産、特別清算、手形取引所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(追加情報)

従来は、その他有価証券で時価のあるもののうち、時価が取得価額の30%以上下落した銘柄については、全て当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を損失として減損処理しておりましたが、当事業年度より減損判定基準を金融環境の変化等を踏まえ、上記基準に変更しております。この変更により有価証券の減損額は、2,284百万円減少しております。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	123,313	2,488	5,208

6. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額（平成21年3月31日現在）

	金額(百万円)
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 子会社株式	575
その他有価証券 私募事業債	4,871
非上場株式	1,122

7. その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額（平成21年3月31日現在）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以 内(百万円)	5年超10年以 内(百万円)	10年超 (百万円)
債券	49,628	354,737	145,028	75,610
国債	41,094	165,390	36,568	75,610
地方債	3,471	7,847	7,615	-
社債	5,062	181,499	100,843	-
その他	986	21,193	1,976	-
合計	50,615	375,931	147,005	75,610

(金銭の信託関係)

1 . 運用目的の金銭の信託 (平成21年 3 月31日現在)

該当ありません。

2 . 満期保有目的の金銭の信託 (平成21年 3 月31日現在)

該当ありません。

3 . その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成21年 3 月31日現在)

該当ありません。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

繰越欠損金	50,999百万円
貸倒引当金	11,553
退職給付引当金	3,169
減価償却	1,374
有価証券償却	4,584
その他	2,662
繰延税金資産小計	<u>74,344</u>
評価性引当額	<u>54,963</u>
繰延税金資産合計	19,380
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	518
退職給付信託設定益	<u>1,618</u>
繰延税金負債合計	<u>2,137</u>
繰延税金資産の純額	<u>17,243</u> 百万円

(企業結合等関係)

連結業務報告書の注記事項 (企業結合等関係) をご参照ください。

(重要な後発事象)

1 . 平成21年 5 月25日開催の取締役会において、平成21年 6 月26日開催予定の定時株主総会での承認および関係当局の認可を前提として、減資および資本準備金の減少、ならびにその他資本剰余金の繰越利益剰余金への振り替えを決議しております。

(1) 資本の減少

目的

平成21年 3 月期末における繰越損失95,407,259,636円を一掃するため。

減少する資本金の額

資本金の額80,831,776,055円を47,703,629,818円減少して、33,128,146,237円とする。

資本金減少の方法

発行済株式総数の変更を行わず、資本金の額のみを減少する。

欠損の填補に充てる額

47,703,629,818円

資本減少の日程

a 株主総会決議日 平成21年 6 月26日(予定)

b 債権者異議申述最終期日
平成21年 7 月31日(予定)

c 効力発生日 平成21年 8 月25日(予定)

(2) 資本準備金の減少

目的

平成21年 3 月期末における繰越損失95,407,259,636円を一掃するため。

減少する資本準備金の額

資本準備金の額80,831,776,055円を47,703,629,818円減少して、33,128,146,237円とする。

欠損の填補に充てる額

47,703,629,818円

資本準備金減少の日程

a 株主総会決議日 平成21年 6 月26日(予定)

b 債権者異議申述最終期日
平成21年 7 月31日(予定)

c 効力発生日 平成21年 8 月25日(予定)

(3) その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振り替え

目的

平成21年 3 月期末における繰越損失95,407,259,636円を一掃するため。

その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振り替えの額

減資および資本準備金の減少に伴ない、その他資本剰余金に振り替えた額
95,407,259,636円を繰越利益剰余金へ振り替える。

その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振り替えの日程

a 株主総会決議日 平成21年 6 月26日(予定)

b 効力発生日 平成21年 8 月25日(予定)

連結財務諸表の作成方針

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結される子会社及び子法人等 5社

会社名

しんわベンチャーキャピタル株式会社

西九州保証サービス株式会社

しんわディーシーカード株式会社

しんわベンチャーキャピタル企業育成ファンド長崎一号投資事業有限責任組合

九州親和企業育成ファンド二号投資事業有限責任組合

親和ビジネスサービス株式会社は、平成20年9月26日の清算終了により連結される子会社ではなくなりました。

また、親和コーポレート・パートナーズ株式会社は、平成20年12月26日付「吸収分割契約」に基づき、当行の保有する同社株式を、株式会社福岡銀行が平成21年2月13日付で承継したため、連結される子会社ではなくなりました。

なお、株式会社親和経済文化研究所は、平成21年3月2日の清算終了により連結される子会社ではなくなりました。

(2) 非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連法人等

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連法人等

該当ありません。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

(1) 連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

12月末日 2社

3月末日 3社

(2) 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

5. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

負ののれんの償却については、5年又は20年の均等償却を行っております。ただし、その効果の発現が将来にわたって見込まれない場合は一時償却しております。

連結貸借対照表（平成21年3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
現 金 預 け 金	147,732	預 金	1,848,402
コールローン及び買入手形	2,339	譲 渡 性 預 金	44,927
買 入 金 銭 債 権	700	借 用 金	10,043
商 品 有 価 証 券	114	外 国 為 替	14
有 価 証 券	663,177	社 債	15,000
貸 出 金	1,167,176	そ の 他 負 債	13,488
外 国 為 替	2,127	退 職 給 付 引 当 金	9
そ の 他 資 産	12,514	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	480
有 形 固 定 資 産	46,180	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	11,404
建 物	6,540	負 の の れ ん	263
土 地	34,513	支 払 承 諾	16,093
リ ー ス 資 産	646	負 債 の 部 合 計	1,960,128
建 設 仮 勘 定	1,313	（純資産の部）	
その他の有形固定資産	3,166	資 本 金	80,831
無 形 固 定 資 産	2,524	資 本 剰 余 金	80,831
ソ フ ト ウ エ ア	598	利 益 剰 余 金	94,075
その他の無形固定資産	1,926	株 主 資 本 合 計	67,587
繰 延 税 金 資 産	17,196	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,064
支 払 承 諾 見 返	16,093	土 地 再 評 価 差 額 金	15,456
貸 倒 引 当 金	33,449	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	16,520
投 資 損 失 引 当 金	123	少 数 株 主 持 分	65
		純 資 産 の 部 合 計	84,174
資 産 の 部 合 計	2,044,303	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	2,044,303

1. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

（追加情報）

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表価額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表価額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は5,987百万円増加、「繰延税金資産」は518百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は5,468百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来のキャッシュ・フローを国債の利回り曲線に基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回りが主な価格決定変数であります。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～50年

その他 3年～20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、定率法を採用し、税法基準の償却率により償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結される子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 繰延資産の処理方法

株式交付費は、全額を費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,037百万円であります。

その他の連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(7) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、当行は、当連結会計年度末において、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として連結貸借対照表の「その他資産」に計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9 年) による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定 の年数 (9 年) による定額法により按分した額を、それぞれ発 生の翌連結会計年度から損益処理

(追加情報)

過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理年数については、従業員の平均残存勤務期間が短くなったことに伴い、平均残存勤務期間内の一定の年数を10年から9年に変更しております。なお、この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金に関して、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(10) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) リース取引の処理方法

当行及び連結される子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成 20 年 4 月 1 日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(13) 消費税等の会計処理

当行及びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産等は1,843百万円、「その他負債」中のリース債務は1,751百万円増加しております。また、これによる連結損益計算書に与える影響は軽微であります。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

- 1 . 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 2 . 無担保の消費貸借契約 (債券貸借取引) により貸し付けている有価証券が、国債に合計284,006百万円含まれております。
- 3 . 貸出金のうち、破綻先債権額は2,086百万円、延滞債権額は29,351百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金 (貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。) のうち、法人税法施行令 (昭和40年政令第97号) 第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 4 . 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は16百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 5 . 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は8,874百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 6 . 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は40,329百万円であります。
なお、上記3 . から6 . に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 7 . 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の当連結会計年度末残高の総額は41,045百万円であります。なお、当行は、貸出債権の劣後受益権を38,943百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権を含めた元本総額79,989百万円に係る貸倒引当金を計上しております。
- 8 . 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は (再) 担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は14,145百万円であります。
- 9 . 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金	1百万円
その他の資産	53百万円

担保資産に対応する債務

預金	716百万円
----	--------

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価

証券 144,372 百万円及びその他の資産 6 百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は 61 百万円であります。

10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、394,334 百万円であります。このうち原契約期間が 1 年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの 393,570 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結される子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結される子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

11. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第4号に定める地価税の算定価格に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 15,618 百万円

12. 有形固定資産の減価償却累計額 27,558 百万円

13. 有形固定資産の圧縮記帳額 8,877 百万円

14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 6,500 百万円が含まれております。

15. 社債は、劣後特約付社債 15,000 百万円であります。

16. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は 4,471 百万円であります。

17. 1株当たり純資産額 31円83銭

18. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機及び営業用車両等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

19.当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	20,102 百万円
年金資産（時価）	20,890
<hr/>	
未積立退職給付債務	788
会計基準変更時差異の未処理額	-
未認識数理計算上の差異	5,759
未認識過去勤務債務（債務の減額）	2,894
<hr/>	
連結貸借対照表計上額の純額	3,653
前払年金費用	3,663
退職給付引当金	9

20.連結自己資本比率（国内基準）10.12%

連結損益計算書

〔平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額	
経常収益		49,783
資金運用収益	37,784	
貸出金利息	30,862	
有価証券利息配当金	5,759	
コールローン利息及び買入手形利息	793	
預け金利息	2	
その他の受入利息	366	
役員取引等収益	8,631	
その他業務収益	540	
その他経常収益	2,827	
経常費用		62,846
資金調達費用	7,155	
預金利息	5,526	
譲渡性預金利息	350	
コールマネー利息及び売渡手形利息	23	
借入金利息	245	
社債利息	588	
その他の支払利息	420	
役員取引等費用	2,965	
その他業務費用	7,012	
営業経費	27,136	
その他経常費用	18,575	
貸倒引当金繰入額	1,710	
その他の経常費用	16,864	
経常損失		13,063
特別利益		2,144
固定資産処分益	644	
償却債権取立益	1,500	
特別損失		4,456
固定資産処分損失	1,454	
減損損失	2,346	
その他の特別損失	654	
税金等調整前当期純損失		15,374
法人税、住民税及び事業税	99	
法人税等調整額	13,971	
法人税等合計		13,871
少数株主損失		3
当期純損失		1,499

(連結損益計算書関係)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 「その他の経常費用」には、貸出金償却 6,500 百万円及び株式等償却 6,069 百万円を含んでおります。
3. 1株当たり当期純損失金額 0円83銭
4. 当行グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失)

地域	長崎県内	長崎県外	合計
主な用途			
事業用資産	16カ所	2カ所	18カ所
遊休資産等	11カ所	13カ所	24カ所
種類	土地建物	土地建物	土地建物
減損損失額	1,802百万円	544百万円	2,346百万円

当行グループは、平成10年3月31日に土地の再評価に関する法律に基づき事業用土地の再評価を行っておりますが、当該再評価後の土地のうち上記の事業用資産(処分予定を含む)及び遊休資産等については再評価後の地価の下落により含み損を有しており、将来キャッシュ・フローを生まないこと、又は割引前将来キャッシュ・フローの総額が、帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(2,346百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。

(資産グループの概要及びグルーピングの方法)

(イ)資産グループの概要

共用資産

銀行全体に関連する資産(本部、社宅・寮、ATMコーナー等)

事業用資産

事業の用に供する資産

遊休資産

店舗・社宅跡地等

連結子会社

(ロ)グルーピングの方法

共用資産

銀行全体を一体としてグルーピング

事業用資産

原則、営業店単位

ただし、出張所等の母店との相互関係が強い店舗は母店と一緒にグルーピング

処分予定資産については各々独立した資産としてグルーピング

遊休資産

各々が独立した資産としてグルーピング

連結子会社

個社毎にグルーピング

(回収可能価額の算定方法等)

当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額でありませぬ。正味売却価額は、「不動産鑑定評価基準(国土交通省、平成19年7月1日改正)」等に基づき算定しております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含 まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	114	1

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	10,519	9,116	1,402	463	1,866
債券	618,776	623,565	4,788	5,380	591
国債	316,157	319,681	3,523	3,760	237
地方債	20,904	20,848	56	60	116
社債	281,714	283,036	1,322	1,559	237
その他	25,974	24,186	1,787	-	1,787
合計	655,270	656,869	1,598	5,844	4,246

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は5,987百万円増加、「繰延税金資産」は518百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は5,468百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来のキャッシュ・フローを国債の利回り曲線に基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回りが主な価格決定変数であります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価(市場価格又は合理的に算定された価額)のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、8,234百万円(うち株式6,069百万円、債券2,164百万円)であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落又は時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

破綻先とは、破産、特別清算、手形取引所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(追加情報)

従来は、その他有価証券で時価のあるもののうち、時価が取得価額の30%以上下落した銘柄については、全て当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を損失として減損処理しておりましたが、当連結会計年度より減損判定基準を金融環境の変化等を踏まえ、上記基準に変更しております。この変更により有価証券の減損額は、2,284百万円減少しております。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	123,343	2,488	5,208

6. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額（平成21年3月31日現在）

	金額(百万円)
その他有価証券	
私募事業債	4,943
非上場株式	1,364

7. その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額（平成21年3月31日現在）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以 内(百万円)	5年超10年以 内(百万円)	10年超 (百万円)
債券	49,628	358,241	145,028	75,610
国債	41,094	166,407	36,568	75,610
地方債	3,471	9,760	7,615	-
社債	5,062	182,073	100,843	-
その他	986	21,193	1,976	-
合計	50,615	379,435	147,005	75,610

(金銭の信託関係)

1 . 運用目的の金銭の信託 (平成21年 3 月31日現在)

該当ありません。

2 . 満期保有目的の金銭の信託 (平成21年 3 月31日現在)

該当ありません。

3 . その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年 3 月31日現在)

該当ありません。

(企業結合等関係)

事業分離

1 . 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び法的形式を含む事業分離の概要

(1)分離先企業の名称

株式会社福岡銀行

(2)分離した事業の内容

事業再生事業および不良債権関連事業

(3)事業分離を行った主な理由

株式会社ふくおかフィナンシャルグループの事業再生支援にかかる組織・人材・ノウハウを株式会社福岡銀行に結集させることによって、情報の一元化と単一組織による意思決定の迅速化、および株式会社福岡銀行の持つ先端金融手法やソリューション機能等の質の高い再生支援メニューを迅速かつ的確に提供する体制を構築することを目的として、当行の事業再生事業および不良債権関連事業を譲渡しました。

(4)事業分離日

平成21年2月13日

(5)法的形式を含む事業分離の概要

当行を分離元企業とし、株式会社福岡銀行を分離先企業とする事業譲渡を実施しました。

2 . 実施した会計処理の概要

(1)移転損益の額

親会社である株式会社ふくおかフィナンシャルグループにおける共通支配下の取引として認識しているため、移転損益は発生しておりません。

(2)移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその内訳

区分	金額(百万円)	区分	金額(百万円)
(資産の部)		(負債の部)	
有価証券	12,393	借入金	942
貸出金	154,971	その他負債	177
その他資産	148	支払承諾	705
繰延税金資産	16,796	負債の部合計	1,825
支払承諾見返	705	(純資産の部)	
貸倒引当金	80,822	利益剰余金	96,568
投資損失引当金	5,798	純資産の部合計	96,568
資産の部合計	98,393	負債及び純資産の部合計	98,393

3 . 当該連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

経常収益	3,101 百万円
経常利益	9,080 百万円

(重要な後発事象)

1 . 平成21年 5 月25日開催の当行の取締役会において、平成21年 6 月26日開催予定の定時株主総会での承認および関係当局の認可を前提として、減資および資本準備金の減少、ならびにその他資本剰余金の繰越利益剰余金への振り替えを決議しております。

(1) 資本の減少

目的

平成21年 3 月期末における繰越損失95,407,259,636円を一掃するため。

減少する資本金の額

資本金の額80,831,776,055円を47,703,629,818円減少して、33,128,146,237円とする。

資本金減少の方法

発行済株式総数の変更を行わず、資本金の額のみを減少する。

欠損の填補に充てる額

47,703,629,818円

資本減少の日程

a 株主総会決議日 平成21年 6 月26日(予定)

b 債権者異議申述最終期日

平成21年 7 月31日(予定)

c 効力発生日

平成21年 8 月25日(予定)

(2) 資本準備金の減少

目的

平成21年 3 月期末における繰越損失95,407,259,636円を一掃するため。

減少する資本準備金の額

資本準備金の額80,831,776,055円を47,703,629,818円減少して、33,128,146,237円とする。

欠損の填補に充てる額

47,703,629,818円

資本準備金減少の日程

a 株主総会決議日 平成21年 6 月26日(予定)

b 債権者異議申述最終期日

平成21年 7 月31日(予定)

c 効力発生日

平成21年 8 月25日(予定)

(3) その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振り替え

目的

平成21年 3 月期末における繰越損失95,407,259,636円を一掃するため。

その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振り替えの額

減資および資本準備金の減少に伴ない、その他資本剰余金に振り替えた額95,407,259,636円を繰越利益剰余金へ振り替える。

その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振り替えの日程

a 株主総会決議日 平成21年 6 月26日(予定)

b 効力発生日

平成21年 8 月25日(予定)